



2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2024年7月31日

上場会社名 コタ株式会社 上場取引所 東
コード番号 4923 URL <https://www.cota.co.jp/>
代表者 (役職名)代表取締役社長 (氏名)小田 博英
問合せ先責任者 (役職名)取締役広報・IR部長 (氏名)西村 充弘 TEL (0774)44-4923
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 無
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第1四半期の業績(2024年4月1日~2024年6月30日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	1,492	△11.9	△88	—	△103	—	△81	—
2024年3月期第1四半期	1,693	7.0	100	4.5	104	2.1	61	△4.7

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第1四半期	△2.87	—
2024年3月期第1四半期	2.19	—

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第1四半期	12,941	10,431	80.6
2024年3月期	14,801	11,039	74.6

(参考) 自己資本 2025年3月期第1四半期10,431百万円 2024年3月期11,039百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	0.00	—	20.00	20.00
2025年3月期	—	—	—	—	—
2025年3月期(予想)	—	0.00	—	20.00	20.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。

3. 2025年3月期の業績予想(2024年4月1日~2025年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	9,660	5.7	1,972	2.6	1,985	1.6	1,380	2.3	48.88

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年3月期1Q	32,934,663株	2024年3月期	32,934,663株
② 期末自己株式数	2025年3月期1Q	4,709,231株	2024年3月期	4,699,723株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年3月期1Q	28,230,186株	2024年3月期1Q	28,243,289株

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人 : 有（任意）
によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は、様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P. 5「1. 経営成績等の概況 (3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期累計期間の経営成績の概況	2
(2) 当四半期累計期間の財政状態の概況	4
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	5
2. 四半期財務諸表及び主な注記	6
(1) 四半期貸借対照表	6
(2) 四半期損益計算書	7
第1四半期累計期間	7
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	8
(セグメント情報等の注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(重要な後発事象)	8
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	10

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期累計期間の経営成績の概況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、景気は緩やかな持ち直しの動きがみられました。一方で、原材料・エネルギー価格の高騰や円安に伴う物価上昇による個人消費への影響が懸念される等、先行きは不透明な状況が続いております。

美容業界におきましては、美容室経営の二極化が進んでおり、多くの美容室では来店客数の減少や客単価の伸び悩み等、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社におきましては「女性は髪からもっと美しくなれる」というコーポレートスローガンのもと、美容室でのカウンセリングを通じて、来店客に対して付加価値の高いヘアケア提案を行いました。特に、ヘアケアの基本であるシャンプー及びトリートメントの主力ブランド「コタ アイ ケア」を中心に美容室での販売を推進することで、多くの「女性のキレイ」を髪から応援しております。また、創業精神である「美容業界の近代化」をベースに、独自のビジネスモデルである「トイレットリーの販売を中心とした店販戦略」と「旬報店システムを軸としたコンサルティング・セールス」を引き続き展開し、美容室の業績向上に向けた提案や経営に関する支援を行いました。

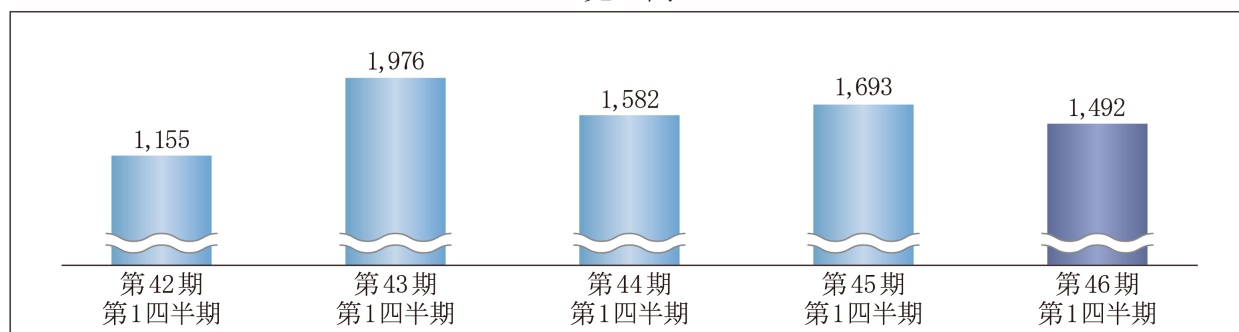
売上高につきましては、店販戦略の主力である「コタ アイ ケア」の販売が堅調に推移したことに加え、2024年5月に発売したカラー剤の新製品「コタカラー ニュート グレイ」の導入も進んでいるものの、昨年5月に発売いたしました「コタエイジング バウンスアップ」の反動減があったことから、前年同四半期を下回りました。

また、売上原価につきましては減収により減少し、販売費及び一般管理費につきましては、人件費等の増加により、前年同四半期を上回りました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は1,492百万円(前年同四半期比11.9%減)、営業損失は88百万円(前年同四半期は営業利益100百万円)、経常損失は103百万円(前年同四半期は経常利益104百万円)、四半期純損失は81百万円(前年同四半期は四半期純利益61百万円)となりました。以下のグラフのとおり、第1四半期における業績は、コロナ禍の影響を大きく受けた第42期第1四半期や、トイレットリーのトップブランド「コタクチュール」を発売した第43期第1四半期等、各期によって増減しておりますが、当社は営業戦略上、売上高及び各利益の構成比率は下半期のウエイトが大きく、特に第1四半期の構成比率は小さくなっているため、通期に対する影響額は小さいものと判断しております。

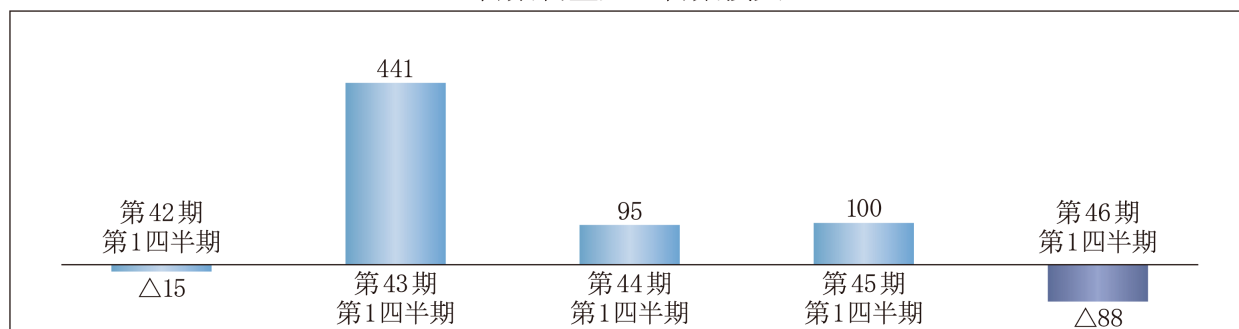
売上高

(単位:百万円)



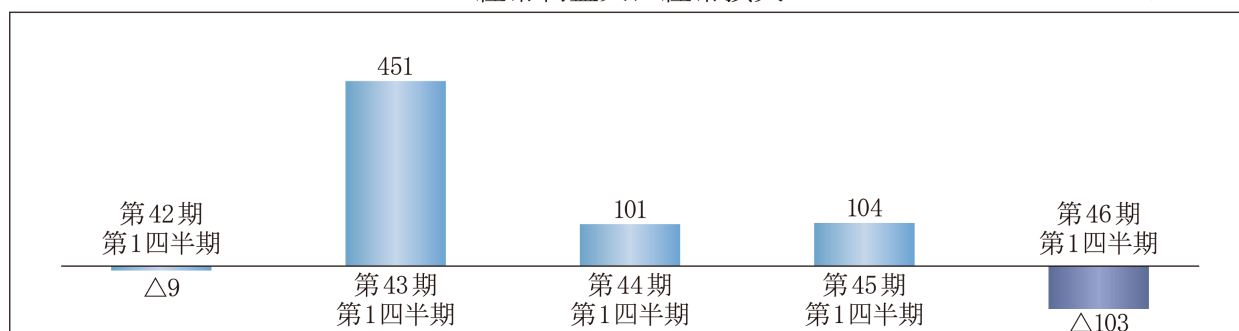
営業利益又は営業損失

(単位:百万円)



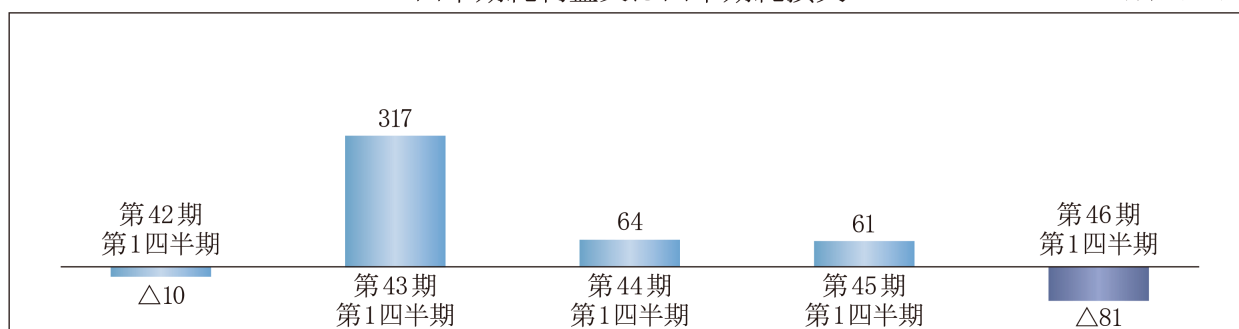
経常利益又は経常損失

(単位:百万円)



四半期純利益又は四半期純損失

(単位:百万円)



「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第43期の期首から適用しており、第42期第1四半期については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

なお、当社は美容室向けの頭髪用化粧品及び医薬部外品の製造、販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の開示は行っておりませんが、売上高の内訳は以下のとおりであります。

区分	前第1四半期累計期間		当第1四半期累計期間		増減額 (百万円)	増減率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
トイレタリー	1,227	69.8	1,059	67.6	△167	△13.7
整髪料	350	19.9	302	19.3	△48	△13.7
カラー剤	52	3.0	80	5.1	27	51.8
育毛剤	74	4.2	76	4.9	2	3.2
パーマ剤	24	1.4	23	1.5	△1	△4.7
その他	29	1.7	25	1.6	△3	△12.4
小計	1,759	100.0	1,568	100.0	△191	△10.9
売上高控除	△66	—	△75	—	△9	—
合計	1,693	—	1,492	—	△200	△11.9

当社は、2つのミッションである「世の中の美容室を一軒でも多く近代経営に導く」と「世の中の女性を一人でも多く髪から美しくする」を実現するために、トイレタリーの販売を中心とした「店販」を推進しながら、美容室の経営改善システムである「旬報店システム」を軸とした美容室の経営コンサルティング(コンサルティング・セールス)を展開することで、成長・繁栄につながるさまざまな提案を美容室に行っております。

そのため売上高に占めるトイレタリーの割合は、同業他社に比べ高いことが特徴であります。

(2) 当四半期累計期間の財政状態の概況

(総資産)

当第1四半期会計期間の総資産は、前事業年度から1,859百万円減少し、12,941百万円となりました。

主な要因としては、商品及び製品が361百万円増加し、現金及び預金が2,000百万円、受取手形及び売掛金が307百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間の負債は、前事業年度から1,251百万円減少し、2,509百万円となりました。

主な要因としては、未払金が597百万円、未払法人税等が576百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間の純資産は、前事業年度から608百万円減少し、10,431百万円となりました。

主な要因としては、利益剰余金が594百万円減少したことによるものであります。なお、自己資本比率は、80.6%(前事業年度74.6%)となりました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

当社は営業戦略上、利益の構成比率は下半期のウエイトが大きく、特に第1四半期における利益の構成比率は小さくなっております。当第1四半期累計期間の営業損失、経常損失及び四半期純損失につきましては、第1四半期としては4期ぶりの損失となりましたが、その損失額は小さいものと判断しております。

当第1四半期累計期間におきましては、昨年5月に発売した「コタエイジング バウンスアップ」の反動減があったものの、店販戦略の主力である「コタ アイ ケア」の販売は堅調に推移しております。

今後の見通しにつきましては、原材料・エネルギー価格の高騰や円安に伴う物価上昇による個人消費への影響が懸念される等、先行きは不透明な状況であるものの、当社独自のビジネスモデルである「トイレタリーの販売を中心とした店販戦略」と「旬報店システムを軸としたコンサルティング・セールス」を引き続き展開し、お取引先美容室の業績向上につなげてまいります。

以上に加え、下半期のウエイトを勘案した結果、現時点において2024年5月8日に公表いたしました業績予想に変更はございません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,694,622	3,694,181
受取手形及び売掛金	1,391,017	1,083,025
商品及び製品	1,246,956	1,608,759
仕掛品	58,455	72,746
原材料及び貯蔵品	475,119	510,774
その他	45,959	81,999
貸倒引当金	△176	△182
流動資産合計	8,911,954	7,051,304
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,521,524	2,476,766
土地	1,950,625	1,958,190
その他(純額)	526,994	530,440
有形固定資産合計	4,999,144	4,965,397
無形固定資産	72,815	70,135
投資その他の資産	817,132	854,612
固定資産合計	5,889,092	5,890,146
資産合計	14,801,046	12,941,450
負債の部		
流動負債		
買掛金	226,027	266,199
未払金	825,981	228,048
未払法人税等	586,750	10,642
賞与引当金	277,749	149,928
役員賞与引当金	—	8,655
その他	453,521	470,947
流動負債合計	2,370,029	1,134,420
固定負債		
退職給付引当金	214,801	201,870
役員退職慰労引当金	745,260	733,865
資産除去債務	260,669	260,849
長期預り保証金	170,300	178,600
固定負債合計	1,391,031	1,375,185
負債合計	3,761,060	2,509,605
純資産の部		
株主資本		
資本金	387,800	387,800
資本剰余金	642,358	642,421
利益剰余金	13,198,390	12,603,892
自己株式	△3,189,092	△3,202,827
株主資本合計	11,039,456	10,431,286
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	528	558
評価・換算差額等合計	528	558
純資産合計	11,039,985	10,431,844
負債純資産合計	14,801,046	12,941,450

(2) 四半期損益計算書

第1四半期累計期間

(単位:千円)

	前第1四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2024年4月1日 至2024年6月30日)
売上高	1,693,056	1,492,264
売上原価	456,423	407,703
売上総利益	1,236,633	1,084,561
販売費及び一般管理費	1,136,627	1,173,421
営業利益又は営業損失(△)	100,006	△88,860
営業外収益		
受取利息	625	625
受取配当金	1,364	1,742
固定資産売却益	206	2,451
業務受託料	2,400	2,400
その他	2,409	1,704
営業外収益合計	7,006	8,924
営業外費用		
支払手数料	—	23,150
固定資産除却損	2,945	0
その他	22	586
営業外費用合計	2,967	23,736
経常利益又は経常損失(△)	104,045	△103,672
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	104,045	△103,672
法人税、住民税及び事業税	4,051	4,051
法人税等調整額	38,084	△26,587
法人税等合計	42,136	△22,536
四半期純利益又は四半期純損失(△)	61,909	△81,136

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報等の注記)

当社は美容室向けの頭髪用化粧品及び医薬部外品の製造、販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	75,872 千円	89,104 千円

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び自己株式の公開買付け)

当社は、2024年5月16日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議いたしました。

1. 買付け等の目的

当社は、2024年1月31日開催の取締役会において、2024年3月31日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき1.1株の割合をもって分割すること（以下、「本株式分割」といいます。）を決議しております。

2024年3月上旬、当社の大株主であり創業家の資産管理会社である株式会社英和商事より、本株式分割後の株式数を基準として、その保有する当社普通株式の一部である471,100株（2024年3月上旬当時の本株式分割考慮後の発行済株式総数に対する割合：1.67%）を売却する意向がある旨の連絡を受けました。

当社は同社からの連絡を受けて、一時的にまとまった数量の株式が市場に放出されることによる当社普通株式の流動性及び市場価格に与える影響、並びに当社の財務状況等を総合的に勘案し、2024年3月中旬より当該株式を自己株式として取得することについての具体的な検討を開始いたしました。

その結果、2024年3月下旬、当社が売却意向株式を取得することは、当社の1株当たり当期純利益（EPS）の向上や自己資本当期純利益率（ROE）等の資本効率の向上に寄与すること、また、かかる売却意向株式の取得を行った場合においても、当社の財務健全性及び安全性は今後も維持でき、配当方針にも大きな影響を与えない見込みであることから、かかる売却意向株式の取得が株主の皆様に対する利益配分に繋がるものと判断いたしました。

また、自己株式の具体的な取得方法につきましては、株主間の平等性、取引の透明性の観点から十分に検討を重ねた結果、公開買付けの手法が適切であると判断いたしました。

2. 自己株式の取得に関する取締役会決議の内容

- | | |
|---------------|--------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 518,400株(上限) |
| (3) 取得価額の総額 | 661,996千円(上限) |
| (4) 取得する期間 | 2024年5月17日から2024年7月31日まで |

3. 公開買付けの概要

- | | |
|----------------|---------------------------------|
| (1) 買付け期間 | 2024年5月17日から2024年6月13日まで(20営業日) |
| (2) 買付け等の価格 | 1株につき金1,277円 |
| (3) 買付け予定数 | 518,300株 |
| (4) 公開買付け開始公告日 | 2024年5月17日 |
| (5) 決済の開始日 | 2024年7月5日 |

4. 本公開買付け等の結果

2024年7月5日付で、普通株式471,115株(601,613千円)を取得いたしました。

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年7月30日

コタ株式会社
取締役会 御中

監査法人和宏事務所
大阪府大阪市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 南 幸 治

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 嶋 豊

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているコタ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第46期事業年度の第1四半期会計期間(2024年4月1日から2024年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2024年4月1日から2024年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。